

う努めること。

- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成15年2月10日から平成15年3月9日まで

熊本県公告第91号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成15年2月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
人吉市合の原町字南古川下498番2、同498番4、同498番9、同498番10、同498番11、同498番13、同498番14、同字峰崎571番、同582番2、同583番、同井の口町字池の上704番、同字北古川下792番7及び同792番14
22,731.90平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
球磨郡多良木町大字奥野813番地
合資会社高橋酒造本店

登載依頼

阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を次のとおり開催します。

平成15年2月10日

阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会長
岩 本 浩 治

- 1 開催日時
平成15年2月18日（火）
午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本県阿蘇郡阿蘇町黒川1230
阿蘇の司ピラパークホテル大ホール
- 3 議題
(1) 熊本県高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進計画の進捗状況について
(2) 阿蘇地域の取組状況について
(3) 阿蘇地区におけるやさしいまちづくり関係の事例報告について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
30人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県阿蘇郡阿蘇町内牧1204
阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会事務局
(熊本県阿蘇地域振興局保健福祉環境部総務企画課)
(電話 0967-32-0535)

熊本県薬事審議会公告第1号

熊本県薬事審議会の会議を次のとおり開催します。

平成15年2月10日

熊本県薬事審議会会長 中 村 義 彦

- 1 開催日時 平成15年2月18日（火）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 熊本市水前寺公園28-51 熊本テルサ りんどう・つばきの間
- 3 議題
(1) 協議事項
無承認医薬品健康被害対策事業について
(2) 報告事項
ア 医薬品等の有効性・安全性確保対策について
イ 輸血用血液の確保対策について
ウ 災害時緊急医薬品供給体制について
エ 薬物乱用防止対策について

- オ その他
- 4 傍聴者の定員 15人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、傍聴人の氏名・住所を記載したうえで、会議の会場に入ることができます。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
- 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県薬事審議会事務局（熊本県健康福祉部薬務課薬事係）
電話 096-383-1111（内線7165）